

# 財産管理・成年後見業務に関する実態調査

※アンケート回答所要時間目安：10分

---

\*必須

1. メールアドレス（任意）

---

2。 所属単位会を選択してください。 \*

1つだけマークしてください。

- 北海道
- 秋田県
- 岩手県
- 青森県
- 福島県
- 宮城県
- 山形県
- 東京都
- 神奈川県
- 千葉県
- 茨城県
- 栃木県
- 埼玉県
- 群馬県
- 長野県
- 山梨県
- 静岡県
- 新潟県
- 愛知県
- 岐阜県
- 三重県
- 福井県
- 石川県
- 富山県
- 滋賀県
- 大阪府
- 京都府
- 奈良県
- 和歌山県
- 兵庫県
- 鳥取県
- 島根県
- 岡山県
- 広島県

- 山口県
- 香川県
- 徳島県
- 高知県
- 愛媛県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県

3. 行政書士以外の登録資格を選択してください。\*

当てはまるものをすべて選択してください。

- なし
- 弁護士
- 弁理士
- 公認会計士
- 税理士
- 司法書士
- 土地家屋調査士
- 社会保険労務士
- 海事代理士
- その他: \_\_\_\_\_

財産管理業務に  
ついて

質問 1-1 財産管理に関する実績を教えてください。

※ これまでに受任したすべての件数で終了したものも含まれます。  
概数でも結構です。

4. ①相続財産管理人

※ 件数を半角数字で入力してください。

\_\_\_\_\_

5. ②不在者財産管理人

※ 件数を半角数字で入力してください。

---

6. ③遺言執行者

※ 件数を半角数字で入力してください。

---

7. ④その他

※ 具体的な業務種別と件数を入力してください。

---

8. 質問 1-2 財産管理業務が行政書士業務として明記されていないことにより受けた不利益事例があれば教えてください。

(例) 相続手続きにおいて、相続人から委任を受け、被相続人の銀行口座解約を金融機関に申し出たが、行政書士は法令に財産管理権限が明記されていないことを理由に拒否された。

---

---

---

---

---

---

成年後見業務  
について

質問 2-1 成年後見人等に選任された実績を教えてください。

※ これまでに受任したすべての件数で終了したものも含まれます。概数でも結構です。

※ 会員個人の実績を把握するため、法人後見や共同受任も1件としてカウントしてください。

9. ①成年後見人

件数を半角数字で入力してください。

---

10。 ②保佐人  
件数を半角数字で入力してください。

---

11。 ③補助人  
件数を半角数字で入力してください。

---

12。 ④後見監督人  
件数を半角数字で入力してください。

---

13。 ⑤任意後見受任者（発効前）  
件数を半角数字で入力してください。

---

14。 ⑥任意後見人（発効後）  
件数を半角数字で入力してください。

---

15。 ⑦未成年後見人  
件数を半角数字で入力してください。

---

16。 ⑧その他  
具体的な業務種別と件数を入力してください。

---

17。 質問 2-2 成年後見等業務が行政書士業務として法令に明記されていないことにより受けた不利益事例があれば教えてください。

(例) 長年問題なく後見事務を行ってきたにも拘わらず、家庭裁判所から200万円を超える被後見人等の預貯金は成年後見制度支援信託を利用するように通知された。弁護士、司法書士がこのような通知を受けたことを聞かない。

(例) 後見等開始申立に際し、親族後見人と同様、後見人等候補者事情説明書に収入や資産の記載を求められた。弁護士、司法書士が求められたことを聞かない。

---

---

---

---

---

18。 質問 2-3 現在所属している成年後見関連団体を教えてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

コスモス成年後見サポートセンター

成年後見支援センターヒルフェ

北海道成年後見支援センター

おかやま成年後見サポートセンター

所属していない

その他: \_\_\_\_\_

19。 質問 2-3 過去所属していた成年後見関連団体がある場合は教えてください。

1つだけマークしてください。

コスモス成年後見サポートセンター

成年後見支援センターヒルフェ

北海道成年後見支援センター

おかやま成年後見サポートセンター

その他: \_\_\_\_\_